

婦人関係資料シリーズ
参考資料第54号

一九五八年の婦人に関する動き

労働省婦人少年局

はじ　　め

この資料は一九五八年の一年間に起つた婦人に関係ある問題や、婦人団体の活動などを主として新聞の救済及び各県の婦人少年室よりの報告に基いて作成したもので、毎月「婦人少年室」に連載されましたが、ここに一年間の傾向をとりまとめた。各月分の動きを添えて刊行いたします。

一九五九年一月

労働省婦人少年局

一九五八年の婦人の動き

目次

まえがき

一 婦人に関係ある主な問題

二頁

二 婦人の組織活動

五頁

三 本年結成された婦人の組織

七頁

四 海外婦人との交流

八頁

五 婦人の活躍

九頁

六 各自治婦人界の動き

一頁

一九五八年の婦人の動き

婦人のグループ活動は、年をおいて盛んになり、自かて活発化する方が幾つか、婦人自身の地位の向上にも役立ってきていることは周知のとおりであるが、一九五八年を振り返ると、さうに一層巾の広い力強い活動があらわれてきたことが注目される。すなわち、各層の婦人は小さいグループ内での活動にとどまらず、また個々の身近の問題に限ることなく、大きな組織へ進み、直接政治に関与する問題へと入りひろく、深く、目を向けて活動は展開したことが、この一年間の婦人の動きの持ちようとなってゐる。例えば、婦人に関係ある国・予算に關心をもち、麻黄所や養蚕関係の手算の減額の反対のために立ち上がり、物価の値上げに關係のある米穀や、自由人校、団体の自立性等が起される心配のある米穀、酒会に提出されたとして、活動は反対運動をおこなすなど、問題の根柢を斬くという傾向が目立った。婦人の活躍も、学術・文化・その他各方面においてめざましく、国際的な交流は、この年、特に頻繁で、海外において開催された数多くの国際的会議に多数の婦人が出席して、日本の婦人は同僚としてその経験を述べ、ここに一九五八年における婦人に關係のある問題及び婦人の組織活動、海外交流並びに婦人の活躍等について、その主なものを目とめてみよう。

一 婦人に関係ある主な問題

(一) 婦人に関係ある法律の成立

1. 犯罪防止法の一部を改正する法律

犯罪防止法第五条の罪（犯罪をする目的で勤務等を妨ぐ）を犯した者二十人以上の女子について、その犯罪の習性を矯正し、完全な社会復帰を図るために、懲役に代え、補導施設に収容して、指導援助を行ふ必要があるとの理由で提出された犯罪防止法の一部を改正する法律案は、政府原案通り可決成立した。（三月十九日）なお、運用の適正妥当を期するよう、この附帯決議が附されている。

2. 婦人補導院法

犯罪防止法第五条の罪を犯した女子に対する補導処分を実施するため、補導院における補導その他の処遇に関する基本的事項を定めた法律が成立した。（三月十九日）なお、運用に適正を期するよう、この附帯決議が附されている。

3. 法務省設置法の一部を改正する法律

内閣提出の法務省設置法の一部を改正する法律が成立した。（四月二十五日）これにより、法務省の附属機関として婦人補導院が設置され、東京、大阪、福岡の三ヶ所に新設されるようになった。

4. 母子福祉基金の貸付等に関する法律の一部を改正する法律

内閣提出の母子福祉基金の貸付等に関する法律の一部を改正する法律が成立した。（四月十六日）この法律は三十七年度成立以来年々改正を重ね、内容が充実されてきているが、今次は貸付の金額の限度を五万円から十万円に引上げるなどの五度の改正点を含むものである。なお、母子福祉基金の趣意を

増進するため、政府は母子福祉に関する総合的施策を確立するよう、この附帯決議が附されている。

5. 日産労働者健康保険法の一部を改正する法律

内閣提出の日産労働者健康保険法の一部を改正する法律が成立した。（四月二十三日）この法律は日産労働者の婦人に出産手当を支給することをしりこんである。

6. その他

政府は犯罪防止法の完全実施を機会に、人身売買及び他人の犯罪の被害者の救済の禁止に関する条約の批准について国会の承認を求め、四月十一日批准が承認された。政府は加入書を五月一日国際連合事務総長に寄託し、同条約は九十九日設の七月三十日に、日本について効力を生じることとなる。

(二) 衆議院議員選挙

第三十八回衆議院議員選挙が五月二十二日に行われた。立候補者総数九五一一人、うち婦人一九人、当選者は総数四六七人、うち婦人一人で、婦人の当選率は戦後最高である。

(三) 国連婦人の地位委員会

三月十七日から十九日までジュネーブの国連事務局において開かれた第十二回婦人の地位委員会に、同委員会の委員の傍聴婦人少年局長倉野せつ代は、日本政府代表として出席した。なお、国連N.G.の国内婦人委員会から八王子家庭裁判所判事桐野田俊子氏がオラザバーとして同行した。

○アルコール対策 深夜喫茶廃止の運動

六月、東京で起きた少女による酒場の父親被害事件を契機としてアルコール対策、および青少年不良化の防止、深夜喫茶の廃止について、各婦人団体の間に立派な運動が展開するようになった。すなわち、大学婦人協会、地場連など婦人団体は、アルコール中毒、犯罪起票等アルコール問題についての対策樹立、立法等要望を法務大臣に提出した。また東京におけるいわゆる深夜喫茶といわれる店が、酒場、湯屋、花巻等と等、衆の娯楽となり、青少年に及ぼす悪影響も大であるので、東京府地或婦人団体連盟では深夜喫茶廃止のための対策の樹立を望む要望書を都知事、府議会議長、その他関係方面に提出した。

○警察官職務執行法改正に反対する運動

オ三十臨時国会に提出された「警察官職務執行法の一部を改正する法律案」について多くの婦人団体は警察官権限を行使するものであるとして、反対の運動を展開した。すなわち、日本YWCAをはじめ各婦人団体は改正反対の声明書を発表したほか、婦人団体、労働婦人部等三七団体と社会党婦人議員、婦人文化人、女子大学生などの参加する「人権をまもる婦人協議会」が結成され、同会主催による母之娘の大行進が十一月五日行われた。参加者約二千人の大部分が中身すざの母と若の娘であった。

○社会教育法改正に反対する運動

オ三十臨時国会に提出された「社会教育法の一部を改正する法律案」は婦人団体に関係があると、有識者、婦人団体など研究懇談会の会合を重ね、今次改正案は、社会教育の基本である政党への中立、及び社会教育団体の自主性を犯すおそれがあるとして改正に反対するといふ一四婦人団体の声明書を、文部省へと関係方面に提出、陳情を行つた。

○行政整理を目的として行行政審議会は、花春対策審議会がすでに目的を達したものであるとして廃止することを十一月小委員会で決定した。これに対し、婦人議員が反対し、また花春対策国民協議会でも廃止反対の陳情を行つた。なお、花春対策審議会は右絶することになった。

○元春対策国民協議会では、昭和三十四年度花春対策予算がオ一次査定で要求を削られ、前年度へ五億二千余万円に減らるかに下回り、三億八千余万円となつたので、予算復活を目的とする「元春対策国民協議会」の懇談会を設け、参事人議員懇談会とともに向ひた。(十二月二十六日)結果、大蔵大臣と自民党に対し予算増額を申し入れを行つた。

三 本年結成された婦人の組織

○「日本婦人科学者の会」が結成された。(四月二十六日)わが国には婦人の自然科学者約千人いるが互いに助まらぬ、ともに科学の研究に精進し、女界平面に奉仕しようといふ趣旨によつて設立されたものである。

○北海道主婦会連絡協議会が結成された。(六月四日)全道労政に加盟しているが、またはその影響下に、ある労組組合に肉連している主婦会又は家族会が構成されているもので、現況をオ元正主婦会が連合体として全国ではじめて組織されたものである。

四 海外との交流

○ 労働制限的慣行の規制に因する国衆会議（「国水産委員会」）（一月十三日、十六日於シカゴ）に日本代表として公正取引委員会事務司審判官室長有賀美智子氏が出席した。

○ アジア・アフリカ婦人会議（五月三、四日於セイロン）が開催され、日本からは大月照江、白石つぎ、北村有、エ上フジ、大津えつ子の五氏が代表として出席した。この会議の参加者は、ビルマ、セイロン、インド、ノンドネシア及びバキスタンのコロンバ会議五ヶ国の婦人団体、デーマ、の健康問題、教育問題、③婦人の市民活動、④婦人こころのされい、および人権売買の問題、⑤労働問題、⑥アジア・アフリカ婦人の連けの強化の六つであつた。

○ 国衆民主婦人連盟主催の「才四回世界婦人大会」が大十七ヶ国の代表参加によつてウイーンで開催され（五月一日、五日）、日本からは加藤国体連合会の会長藤岡身加栄氏が十二人の代表が参加した。衆会の大目的は平和を守るべきを掲げることである。

○ 才八回国衆文芸会（七月十五日、二十一日於ロンドン）に日本からは老知恵子氏他二人が初参加した。

○ 才四七回列国議会同盟会（七月二十四日、八月一日於ブラジル）に與むのおぐ、秘書所虎渡員が出席した。

○ 世界YWCA主催の「平和に因するセミナー」（七月二十一日、八月一日於ジュネーブ）に、日本YWCA代表として白石つぎ氏が出席した。

○ 才八回太平洋東亞アジア婦人会議が開催された（主催、凡太平洋東亞アジア協会八月二一日、三一日於東京、カナダ、アメリカ、ハワイ、インドなど二十四国の代表の婦人約百七十人が参加）。太平洋及び東亞アジア諸国の地政共同社会の発展と婦人の権利への食物と健康、②地域共同社会の指導者養成、③人口問題と人口調節、④を議題として発表と討議が行われた。

○ 国衆婦人同盟才十八回総会（八月二五日、九月四日於アテネ）に日本婦人有教育同盟副会長小畑順子氏が出席した。

○ 百運才十三回総会（九月、於ニューヨーク）に日本政府代表の一員として藤田たき氏が出席した。

○ 才二回アジア・アフリカ作家会議（七月七日、二日於タジケント）に日本から六人の作家が出席したがそのうち三宅聖子氏は婦人で日じりての参加者である。

五 個人の活躍

○ 田代礼水殿子氏が「ソビエト婦人誌」に受賞した。ソ連の婦人雑誌「ソビエト婦人」の雑誌に掲載された記行文が受賞の対象となつたものである。

○ 才二次岸内閣の厚生大臣秘書官に飯田京子氏が婦人で日じりて任命された。

○ 自由民主党候補虎渡員中山マサ氏は、同党最高執行機関である総務会の一員に公選された（一構成三十人、うち公選二十人、首領候補十人）。

○労働省は、日本労働組合の設立委員一四人を任命した。うち一人は藤田たき次一人である。

○ 政府は昭和三十四年度税制委員二七人を委嘱した。うち婦人は山高しげり次一人である。

○ 各全業、会社、技術上の相談指導を行つ技術士が一國國家試験に、幾年少くて江一点の上田、玄子代が合格した。(全業部門)

○ 親光寺表啓談合が應運行内に設置され受員二十九人が委嘱された。うち一人は黒田河子次（臺山家）一人である。

① 昭和三十三年、財政部起草の所謂調査官補（七等級）の採用試験の合格者四十五人中、日本人は二十人である。なおこの調査試験制度は、むづかしい。すぎるという声があり、政府は改正案を定めて、二八国会に提出した。

○ 国連本部から経済調査局勤務経済計画官として、川島勸子氏、伏任命さん、国連本部の専門職員として日本人をばけりめてである。

○バイオリニストの安藤こう氏が文化功労者に決定した。婦人として日はじめてである。

六各月別婦人界の動き

一月

九日 一月十三日から十六日までシカゴ大学で開催される「競争制限的慣行の疑念に悩める国際会議」(国際私法学会議)に、日本代表として出席するため、公正取引委員会事務局長宮室長有賀美智子氏(50)が出発した。

十日、主婦連合会（会長奥むめお氏）では、「予算の引削は賛成するが、もつと益がい予算を要求する」と、大蔵省に対し次の内容の要求書を提出した。

- ①法人税の減税より勤労所得税の基礎控除引上げと所得税の軽減を図ること
- ②財政投融資の引削から電気料金その他の増価値上げがおおむねないように注意すること
- ③龍巻防止関係予算、児童費、文教施設費、低額所得者住宅建設費は削らないこと
- ④保健所の予算は増額してほしい
- ⑤恩給の増額より社会保険の完済につとめてほしい

十日 荒村対策審議会（会長菅原通清氏）では荒村対策に關する關係各官庁の昭和三十一年度予算の第一次査定額を遺憾であると、政府に対し意見具申を行つた。

十一日、「国連第十二回総会」に、日本代表代理として出席していた藤田たき氏の報告会が東京YWCA A講堂で催された。参加者は約五百名で、国連NGO国内婦人委員会の主催である。

十四日、労働母子のため保育所を守る国民大会に、水口比谷公園野外音楽堂で催され、婦人団体をは

じめ保育所関係者約三千名が参集した。これは、大蔵省の第一次予算査定で保育所関係者大
幅に削減されたためで、保育料の家庭負担の軽減、給食費の国庫補助引上げなどを決議したので
デモを行つた。主催は日本社会事業協会である。

十八日 衆議院第一議員会館で催された。全国からの参加者は約三百名で、今回発表された大蔵省の
衆議院第一議員会館で催された。全国からの参加者は約三百名で、今回発表された大蔵省の
衆議院第一議員会館で催された。全国からの参加者は約三百名で、今回発表された大蔵省の
衆議院第一議員会館で催された。全国からの参加者は約三百名で、今回発表された大蔵省の

二十二日 「新しい年の政治に望む事」が衆議院議員会館で開かれ、婦人団体、労働婦人など約八十名
が出席した。平林たい子、松岡洋子、田中真美子、山川菊栄、西清子の諸氏の呼びかけによるも
のである。

上旬 商店街の週休制実施が漸く各所にはじめられてきた折柄、遠く親許を離れ働く少年店員たちの
ため、よい話相手、相談相手となつて休日をも有意義にすごさようという動きが、島田菊枝さん
(東京都品川区北品川四の七七)専主地のグループでとりあげられ注目されている。島田さん
らは、さきに品川商店連合会の少年店員を招行して好評を得たことから、こんごは、母の会等と
とおし全国の婦人団体と呼びかけを始めたといつてゐる。

十三日 政府では、一昨年、売春防止法の成立にあたり附帯決議となつた「売春婦の保安処分」につい
てかねてから検討中であつたが、このほど、婦人補導院を設置し、売春婦の完全な社会復帰を四
るための矯正ならびに指導、援助の措置を行うこととする「売春防止法の一部を改正する法律案」

中甸 婦人補導院法案を衆議院に提出した。
婦人少年局では働く婦人保護対策の基礎資料を導る目的で、さきに、東京女子従業員会の実
態調査を実施したが、その結果がまとまつたので発表した。これによると、強どが住込みで、実
労働時間は平均十時間三十分余、給与は大体、食事付二二二一円で、従業員たちは、客本位のサ
ービスと技術を習得しほかの勤務であるために、賃分、他産業に比較して低い労働条件におか
れてゐる実情が明らかになった。

十七日 十八日 婦人の組織活動についての反省と今後の発展をはかることを目的とした「十年を省み
る地帯連研究集会」が、二日前にわたリ催された(主催は全国地帯婦人団体連絡協議会、新生徒
運動協会)。第一日は、東京港区の日本女子会館に、各都府県代表約二百名が集つて「家庭、青少
年」「労働、生産」「地域社会の婦人活動」「団体の運営、政治活動」の四部門に分かれ討議を
行い、翌日は四比谷四番館ホールに、近畿婦人団体を加えた四百名が参加して、都立大学教授磯村
英一、同助教授三井昌友、評論家西清子の三氏を中心とした集合討議を行つた。

十九日 二十日 文部省主催の三十二年度全国婦人教育研究協議会が東京で開催された。議題は「婦
人団体の事業計画と活動について」②婦人団体と他団体および一般行政との関係についてである。
なおこの会議は昨年度までは全国婦人教育指導者会議と称された。

二十五日 二十八日 日本青年団協議会主催の「第四回全国青年研究集会」が、二十五日から四日間東
京の日本青年館で開催され、全国からの代表約千四百名へうち女子出席者は約三割が参集した。
二十三日分科会のうち、「組織の中の女子活動」という分科会では、地方には未だ「女のクセに」
という偏見が強いので、青年団に加入する婦人が少く、すなわち加入しても名義だけや出席して
も発言しないなど、役員だけの活動になりがちだが、それが改善される事が発表された。

二十六日 二十七日 全国地帯婦人団体連絡協議会では、地帯連研究集会で公明選挙をすすめるため

の

の

の

恩赦には違背違反者の除外を要望することと決議し、二十六日に法務大臣あて提出した。翌二十七日には婦人有権者同盟とともに、恩赦法改正についての要望書を参議院法務委員会に提出した。下 旬 東大東洋文化研究所助手中根千枝氏(31)は、東大教授会から同所の専任講師に内定された。同氏は、去る二十八年インド政府招聘の学生として渡印、インド東地のジャングルの中で三年間、虎は首狩族と暮らし、木頭種族の生活の研究して帰国した。

三月

- 二日 昭和三十一年以来分裂していた奈良県地成婦人団体については、県議会議員、奈良市長、婦人青年室長らの和解あつせんが続けられていたが、ついに解散とわが解し、統合委員会を挙げ、五年半に亘る争いが終つた。
- 六日 全国農協婦人団体連絡協議会(会長真庭はま氏)では臨時總會を開き、会の名義を全国農協婦人組織協議会(略称全農婦協)と変更した。
- 六日 政府は、売春防止法の完全実施を政会に、人身売買並に売春の防止を規定してゐる「人身売買及び他人の売春からの搾取の禁止に関する条約」の批准について、国会の承認を求める案件を提出した。
- 八日 「国際婦人デー」を記念して婦人民主クラブ(会長柳田小き氏)主催の「講演と映画の会」(於東京千代田区公会堂)全日本婦人団体連合会(会長藤岡身加米氏)主催の講演会(於参議院会館)などが各所に催された。
- なお、この日より婦人週間までの四十日間を「第五回婦人月間」と定め、働く婦人たちの各種の行事が催された。

- 十日 第十四次流文学賞送考委員会で、宇野千代氏の「おはん」が受賞されることになった。
- 十日 婦人団体連合会会長藤岡身加米氏ら十婦人団体代表は、フランス大使館を訪問して、アルジェリアの女子学生ジャミラさん(20)の死刑執行を停止してほしいと嘆願書を提出した。フランスの軍事裁判で、ジャミラさんがアルジェリアの独立解放運動に参加したとの理由により死刑を宣告されたため、フランス内外に助命運動がおもてゐることによるものである。
- 十一日 十三日 東京YWCA放浪部主催による「春季公開講座」が三日間にわたり東京YWCA講堂で開催された。講師は田中野美子、三宅艶子、中島健蔵の各氏で、約七〇〇名が聴講した。
- 十四日 売春対策協議会委員の任期が満了となり、政府から新委員二十四名が発表された。そのうち婦人委員は左記の九氏で、何れも再任されたものである。神近市子、中山マサ、山下春江(以上家説院議員)、藤原清子、宮城マモ(以上参議院議員)、大沢英子(家庭裁判所調停委員)、田辺策子(都教育委員)、堀田晴(社会福祉法人慈愛会総務部長)、三巻秋子(主婦連合会副会長)。
- 十四日 二月十七日より三日間、ジュネーブ国連事務所において開かれる「第十三回婦人の地位委員会」に、同委員会の委員である労働婦人少年局長谷野せつ氏は、日本政府代表として出席のため空路出発した。

- また、国連NGO国内婦人委員会から、日本婦人法律家協会の野田愛子氏(ハ王子歌裁判事補)がオウサーバーとして出席のため、谷野氏と同行した。
- 十六日 十九日 十六回「農家生活改善発表大会」が三日間にわたり農林省講堂で開催され、全国の生活改善実行グループ代表六十名と、これを援助している生活改善普及員など約七百名が参加、それぞれの実績や技術の発表並びに懇談を行った。(主催、農林省)
- 十九日 売春婦の補導処分関係について規定した「売春防止法の一部を改正する法律案」並びに「婦人補導院法案」が、政府原案どおり国会を通過された。なお、「売春防止法の一部を改正する法

律一には、衆参法務委員会、裁判所制度官制法の調査、検討を進めなければならないという付帯決議がなされ、また、「婦人補導院法」にも、運用にあたり、その実より得ない場合には、改正案を提出し得るよう検討すべきであるという付帯決議が衆参法務委員会で行われた。

二十日、国会で国民年金法の審議がすすめられていた所、埼玉北足尾銅毒汚染訴訟が全国に波及し、新たに母子家庭となったもののみに、一世帯当月月額千円と十五才未満の子供一人につき三百円が向う三年間支給されることとなった。

二十六日、千葉市議会では、義務教育中の子供がある月収七千円以下の母子家庭に、毎月千円の援助をすることを決議した。母子家庭の貧乏扶助を目的とした予算の計上は全国で初めてであって、未だ四月から実施される。

二十九日、衆議文子氏、参り千葉県市川市中山町一の五一六日は、論文「中印阿育王像の成り立ち」を成岩の岩石博物館の研究によって、東京大学から理学博士の学位を授与された。同氏は熊本大学卒業後、東大大学院で修士課程二年、トウターコース二年を修了、新制度初めての婦人の博士である。

四月

一日、三十一年五月成立した「売春防止法」のうち、保護更生施設規定は昨年四月から実施されているが、残る刑事処分規定もいよいよ本日より発効、全面的に施行されることとなった。

一日、売春対策国民協議会へ会長久布白オウミ氏、主催による「売春防止法施行記念講演と映画の会」

が、東京九段の千代田公会堂で開かれ約四百名が参集、評論家田中寿美子氏の今後の売春対策について、の講演等があった。

一日、第二十七回会で成立した中小企業団体法に基いて、通商産業省の中小企業安定委員会委員三五名が任命された。そのうち婦人は主婦連合会副会長三巻秋子氏一名である。

十日、才十回「婦人週間」が、有てましよう、正しい労働運動をのムに「ガ」のもとに、この日より一週間にわたって全国で実施された。

十日、婦人参政権行使十二年を記念する才一回「婦人会談」が、七婦人団体へ大学婦人協会、東京都地政婦人団体連盟、日本キリスト教女子青年会、日本キリスト教婦人矯風会、日本婦人平和協会、婦連同盟会、日本婦人有権者同盟の主催により東京日比谷図書館地下講堂で開催された。参加者は約三百名で、①もう一度四月十日の意義を考えよう、②政治に参加した私たちの十二年の歩みはどうだったか、③婦人の力が実際の政治にどのようについているか、について討議を行った。

ち、④毎年四月十日婦人の日には「婦人会談」を開催すること、⑤公明選挙の徹底をはかるためその推進運動を更に進めること、⑥婦人議員を一人でも多く送進すること、⑦立候補者の公認に情実によらず人物本位であること、かつ相当数の婦人を公認するよう各政党に要求すること、⑧衆議院議員の国会出席年の公表を要求すること等、九項目の申合せを行った。

十一日、「人身売買及び他人の売買からの救済の禁止に関する条約」に、わが国も参加することが国会で承認された。この条約は、一九四九年、国連才四総会において作成されたものであつて、すでにわが国が参加しているこの種の三つの条約が未だ年婦女子の人身売買を禁止しているのに比べ、年令、性別の区別なく広く対象としたものである。なお、人身売買取長行為をも禁止しており、これら禁止措置の実施に当っては、締約国が国際協力を行うと定めている。

十三日、十五日、労働省、NHK共催の才六回「全国婦人会談」が東京大手町の産経会館及びNHK小

ールで開かれ、全国から出席した金融界者六十名が、「婦人活動で生活をたかめるために」といふことがてあることのテーマで、農村と都市における各家庭と社会の四部会にわかれ討議を行つた。

十六日、「母子福祉資金の貸付等」に関する法律の一部改正法が国会を通過成立した。今回の改正は次の五点である。①生業資金貸付金額の枠を十万円に引上げる。②高校、大学、実地修練に就学中は、修学資金の返済を猶予する。③修業資金の貸付を受けている児童が満二十才に達したのも、二年間を限度とし継続して貸付けるとができる。④都道府県は、急を要する場合には児童福祉審議会の意見を聴かずに貸付けをすることが出来る。⑤連約金の延滞利息を百円につき日歩三銭に引下げる。

なお民法改正法には、オニ種公営住宅の母子家庭優先的入居、低家賃住宅対策をはじめ、母子家庭に対する相談指導の機構の充実強化、経済の確保、及び母子年金制度の早期実施を政府に要望する附帯決議がなされている。

十九日、二十日、オニ四一はたらく婦人の中央集会とが、最低賃金制を確立しよう、賃金を守りましよう、平和を守りましよう、婦人はみんな団結しよう、のストロガンのもとに、二日間にわたり東京で催された。主催は、オニ四はたらく婦人の中央集会準備会（労働婦人、婦人団体など八十五団体で組織したもの）で、全国各地の活動婦人約二千名が参加。オニ日は、職場での地位を高め、首切りをなくすためには、働く婦人と主婦の手をつなぐには、などの八分科会、十五会場に分かれ討論。オニ日は、杉並公会堂で、分科会報告及び全体討論を行つた。

十九日、売春婦に対し、懲役にかえ補導処分を行うこととする「売春防止法の一部を改正する法律」、並びに、補導処分が付された婦人を収容補導する施設、すなわち婦人補導院に必要は事項を規定

した「婦人補導院法」の二法案が国会を通過成立した。売春婦の補導処分については、昭和三十一年売春防止法が成立する際、附帯決議されたものである。

ひか今日も、衆参法務委員会から、補導処分制度の運用に關し裁判所調査官制度の調査検討をすみやかに行う必要のあることが附帯決議された。

十九日、画家丸木敏子氏が「ソビエト婦人誌賞」を受賞した。同賞は、ソ連の婦人雑誌「ソビエト婦人社」が、毎年、国際婦人デーを記念して、一年を通し同誌に掲載された優秀作品に対し賞金を贈っているもので、本年度は四名に授賞している。なお、同賞の受賞には、紅毛文々アムステルダムで、が対象となっている。

二十二日、国会解散の機運にふたり、大學生協、東京都女性婦人団体連盟、日本キリスト教青年会、日本キリスト教婦人矯風会、日本婦人平和協会、姉妹同志会、日本婦人有権者同盟の七婦人団体が、衆議院議長に「衆議院議員の国会出席率公表に關する要望書」を提出した。また、自派片長官に対しても、公開選挙の徹底のためのあらゆる面での公平な取扱いを強化してほしいと要望書をおくった。

二十二日、主幹連合会（会長丸木敏子氏）では、衆議院法務委員会に審議中の「お年五つ々野便費の充実に關する法律の一部を改正する法律案」に、寄附金の一節を郵政取戻の保護、保護にあてるという修正がなされ、同院本会議で修正どおり議決される運びとなつたことに反対。取戻の保護、保護を目的とするものは、別途予算で考慮すべきであるとの声明書を衆参委員長に提出した。なお同法案は、二十三日衆議院を通過した。参議院で審議未了、廃案となった。

二十三日、日産労働の婦人に、出産手当金を支給することをより一歩進めている。日産労働者健康保険法の一部を改正する法律が成立した。出産手当金は次のとおりである。①被保険者が分べんした場合、分べんの日から十四日間、出産手当金を支給する。②分べん前四ヶ月間に二十八日以上納めてい

る保険料の算額に及び、一日に付さるる百円又は百四十円支給。但し、被扶養者がなく、しかも補院又は診療所に収容されているときは、これを百三十円又は九十円とする。

二十五日 産前産後防止法並びに婦人補導院法の案に肉連のある「法務省設置法の一部を改正する法律案」について、さきに婦人団体が高次の促進を要望、陳情していたが、国会最終日に至り漸く通過成立した。これにより、法務省の附属機関として「婦人補導院」が新設されることになった。

二十六日 「日本婦人科学者の会」が誕生。東京神田の学士会館で発会式を行い約五十名の婦人科学者が参加した。わが国には婦人の自然科学研究者が約千名いるが、互いにはげまされあひあひらうと、もに科学の研究に精進し世界平和に奉仕しようという趣旨によって設立されたもので、代表幹事に西之米養研究所の佐々木理喜子氏が就任した。

一日 衆参対策国民新党会では、来る総選挙にあたり、自由民主党が発表した軍公認立候補者中、選挙区に肉連のある前議員が含まれていると、同党総裁、幹事長、婦人部長において「自由民主党の公認、軍公認候補者選出についての要請書」をおくった。

七日 衆議院総選挙立候補者出が締切られたが、九百五十一名の立候補者中、婦人は十九名であった。なお、婦人の候補者の党派別は、自由民主党五名、日本社会党十一名、無所属三名である。

九日 日本婦人有権者同盟（会長藤田たけ子氏）では、総選挙にあたり、全候補者への恩恵法改正の賛否、④憲法改正の賛否、⑤婦人と平議のための政策のアンケートを発送、都内の立候補者については選挙前に回答を求め公表したが、さらに当該者の回答についても六月初旬までにまとめ、公約の実現に働きかけることとしている。

なお、全国地産婦人団体連絡協議会（理事長山崎しづり氏）でも、全候補者にも同様のアンケートを行った。

十一日 お母さんの日頃の労苦をねぎらい、感謝を込めて「母の日」の行事が全国各地で催された。

十三日 十九日 二十六日 労働省婦人少年局では、現在の働く婦人の問題点はどのようなものであるかを、使、有識者と研究所で婦人労働行政の参考にするために、「婦人労働問題研究会」を組織した。今回は特に賃金問題に焦点を当てて行った。

二十二日 ①二十日衆議院選挙が行われた。立候補者数は九百五十一人うち婦人一九人で、婦人の当選者数は一人であった。婦人の当選率は戦後最高である。自治庁発表によると、投票率は六十九%でこれも戦後最高を示し前四十年二日の総選挙の投票率を一一%上回ったが、これは女子の投票率が大幅にふえたからである。

二十三日 ②二十六日会場で成立した「東京社会派原案の選出の適正化に関する法律」に基づいて、厚生省の環境衛生適正化中央審議会の委員二十五名が任命された。そのうち婦人は山崎しづり氏（全地産連理事長）、谷野鶴子氏（主婦連副会長）、齋藤元氏（東京地産連社会福祉部長）の三名である。

三十一日 日本子どもを守る会主催の「子どもを守る健康会」が、医療、保健、教育、父母、など約二千人参加のもとに東京で開催された。①事故死について ②性教育について ③性被害について 以上三つのテーマでの話し合いから、子どもの健康を守ることはまずおとこの責任と注意が大切だという結論が出た。

三十一日 ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の民間運動が日本で、発足して十年になるので、ユネスコ運動十年記念全国大会が仙台市で開催された。①マスコミの教育に及ぼす影響 ②これから

の女性はずねにされるが、試験として討論されたが、特に女性に重点を置いて議論が出されたのは、今回がはじめてである。

六月

一日 日本ユネスコ協会連盟は、第八回通常総会を仙台市で開き、新年度事業計画並に定款の一部変更に関する決議を行った。

一日 第六回予どもを守る会総会が東京で開かれた。①組織について ②他団体との関係について ③仕事の内容について、の三つの分科会に分かれて話しあった。

一日 五回 国民民主婦人連盟主催の「第四回世界婦人大会」が、六七が団の代表の参加によってオーストリヤのウィーンで開かれた。日本からも加盟団体連合会の会長藤岡身加栄氏ら一二人の代表が参加した。集会の最大の目的は平和を守るよびかけをすること、生活を守る、「権利を守る」の三料会である。原子爆弾禁止、放射能被害、男女同権など平和な生活をおびやかす問題が中心にとりあげられた。

四日 北海道主婦会連絡協議会（略称道主婦協）が結成され、札幌市で結成大会を開いた。この会口全道労働に加盟しているが、またはその影響下にある労働組合に加盟している主婦会又は家族会を構成され、炭礦協、国鉄、全通、紙パルプ連などおよそ二〇単産の主婦一〇万人が会員である。主婦会の連合体として全国ではじめてのものである。

四、五日 全国旭城婦人団体連絡協議会は、本年度総会を石川県片山津で開いた。第一日は年次理事会で、山崎会長が再選された。第二日は出席者約二〇〇人が研究協議会を開き、地域婦人団体における経済活動、教育活動、政治活動について討議、申合せを行った。なお、岩手、秋田、福井の新加盟県を加え、加盟団体は三八都道府県となった。

七日 社会保険制度審議会は総会で国民年金制度についての答申案を決めた。これに、老令・廃疾・母子の三本立て無難出制の老令年金を三十五年一月から、母子および廃疾は同年四月から七月の

間、蘇出制の老令、母子、廢疾の各年金は三十七年一月からとそれぞれの実施時期を定めている。年金額は蘇出制で老人（六五才）月額三、五〇〇円程度、母子月額二、二五〇円程度となつてゐる。厚生省では八月中旬までに厚生省原案を作成、十月末政府案を決定の予定で、明年早々の通常国会に國民年金法案の形で提案の段取りである。

十四日、十六日、東京都教育委員会と学校保健会の主催で三十三年度関東甲信越縣学校保健会が開かれ、一部一二県の学校保健関係者約一、五〇〇人が参加した。東京・静岡・群馬から「学校管理下における児童生徒の災害被害の立正化」が議題として出され、これまでに殆んど父兄負担であつた校内での子供のけがの治癒を公費負担とするよう関係方面に要望することとなつた。

十七、十八日、婦人部全国協議会第百三十三回（三十二年十一月）後、初の日本生活協同組合連合会が開かれ、於て東京日本講堂一、中小企業団体及び、環境衛生營業の適正化に関する法律などに基く、最近の業者側の圧迫に對抗し、消費者団体運動を推進強化する等の新年度運動方針、事業計画が審議決定された。

十七日、第二次岸内閣の厚生大臣秘書官に初めて婦人（藤田京子氏、二十九年三月東京女子大卒）が任命された。

二十四、二十六日、児童福祉法施行十周年を記念する全国社会福祉大会が開かれ（主催、全国社会福祉協議会、厚生省、東京都、於て東京）、青少年の保護育成、虐待防止（本議題は今年初めてのもの）など八部会に分かれ、各県関係代表三千人により、討議が行われた。

二十四日、自由民主黨衆議院議員の中山マサ氏は、同党最高執行機関である総務会の一員（構成三十人うち二十人公選、十人首相指名）に只一人の婦人として公選された。また同党婦人局長には近藤誠代氏（参院）が決定した。

三十日、七月十五日から一週間、英國ロンドンで開かれる第八回國際女医會總會に初参加のため、日本代表者知恵子（日本女医會副会長）、安田信子、新藤千代子の三氏がロンドンへ向つた。

七月

一日、赤十字對策國民協議会より新内閣に対する赤十字對策要望書が出され、労働省に（1）女子の集團就職時の十分な監督及び人身売買防止についての一層の啓蒙、（2）女子の就労についての一段の努力などが要望された。

二日、大学婦人協會、日本婦人有権者同盟、日本基督教女子青年會など六団体が加盟組織する國連NGO（非政府団体）國內婦人委員會は、来る九月ニューヨークで開かれる國連婦人の日本代表の一人として、藤田たま氏を任命するよう要望書を外相に提出した。

二日、従来婦人の諸問題解決のため、超党派で協力してきた衆議院婦人議員団、再度これを改進黨員會と改組（参院にも参事）の活動を開始することとなり、七月二日その第一回会合が開かれた。

五日、大学婦人協會、日本婦人平和協會、日本看護協會、日本基督教婦人協風會、全国地獄婦人団体連絡協議會、日本婦人有権者同盟の六婦人団体の代表者日岸首相が森達孝に陳し表明した公約の履行に関する要望書を首相あて提出した。

十一日、七月二十四日と八月一日まで、アラジルのリオデジャネイロで開かれる第百十七回列國議會同盟會議に参加のため、奥むめお氏（参院、終身會）を含む衆参兩院議員十氏が出発した。

十八日、苦小牧王子製紙の労働争議は二月賃金増額要求から労働協約闘争に換すべし、社宅の主婦をまじえて、泥沼闘争といわれた無期限ストライキにはいった。

十八日、世界YWCA主催「平和に関するセミナー」へ於てジュネーブ、七月二十一日と八月一日に出席のため、日本YWCAを代表して常任委員白石つとむ氏が出発した。

十八日、東京都都連では、青少年不良化防止のために、悪の温床「深夜喫茶」の深夜營業禁止対策を早急にたてるようとの要望書を、都知事、都議會議長、都青少年協、自・社両党に提出した。

八月

- 二十一日 大分婦人協会、福岡連、YWCA、婦人平和協会、婦人労働者同盟、婦人看護会、看護婦会の七婦人団体は、アルコール中毒、泥酔犯罪等アルコール問題についての対策樹立、立法等を望む要望書を法務大臣に提出した。
- 二十一日 第十四回総評大会（於東京、七月二十一日、二十五日）で婦人の自主的運動を奨励することを中心、そのための初め婦人常任幹事一名をおくことになった。
- 二十二日 労働省は日本労働協会の設立委員十四名を任命した。うち婦人は藤田たき氏一名である。
- 二十二日 政府は昭和三十四年度税制委員二十七名を委嘱した。うち婦人は山崎しげ子氏一名である。
- 二十二日 諸府新聞社では第七回「読者教育賞」へ二十七年設定「受賞者」一名の表彰式を行った。婦人では成人教育部門で大分県の工藤妙氏（婦人少年室協助力員）が受賞した。
- 二十三日 保育所措置費の国庫負担制度改正は、保育所からの子供のしめ出し、保育の首切り、労働強化を意味すると、東京都内の保母や日本子どもを守る会、母報連絡協議会、等約二千名が参集して、保育所を守る東京協議会を結成した。
- 二十九日 読者対策国民協議会では、読者対策推進委員菅原通浩氏を囲み、読者防犯法施行後の諸問題について懇談会を開いた結果、単施赤巻を処罰の対象とするよう法の改正と深夜喫茶禁止を強く要望することについて決議した。
- 三十日 主婦連では、牛乳減下げについて農林大臣に要望書を提出した。
- 三十日 産院は、人身売買及び他人の青春からの搾取の禁止に関する条約に対する加入書を、昭和三十三年五月一日に国際連合事務総長に寄託したので、同条約は九十日後の昭和三十三年七月三十日に日本について効力を生じた。
- 一、二、四、五月 東京YWCAでは休養に恵まれない主婦六〇名を招いて、東京都下国領の「静いの家」で一泊二日の「お母さん」の夏休みを二回に分けて催した。
- 七日 去る七月開かれた第十回総評大会で婦人対策がまとめられ婦人の自主的運動を奨励するため、婦評初の婦人常任幹事を置くことになり、山本まき子氏が決定した。

- 十二、十五日 第四回原水爆世界大会日本大会が東京で開かれた。なお日本大会の婦人協議会が十四日東京で開かれた。これは協議会に日本有権者同盟、婦人民主クラブ等の他全国組織をもつ婦人団体は新たに参加した。
- 十九日 各企業、会社の技術上の相談、指導を行う技術士第一回国家試験に、最年少三十才紅一点で上田広子氏が合格した。（金属部門）
- 二十一日、三十一日 太平洋及び東南アジア地域の婦人が互いに理解と友情を深め、協力して社会的諸条件の研究、改善を行い、世界平和のために貢献することを目的とした第八回汎太平洋東南アジア婦人会議が開かれ（主催、汎太平洋東南アジア協会、於、東京）カナダ、アメリカ、ハワイ、インドなど同地域二十四か国の婦人代表約百七十人が参加、太平洋及び東南アジア諸国の地域共同社会の発展と婦人の役割への食物と健康、②地域共同社会の指導者養成、③人口問題と人口調節の議題で、意見の発表や討論を行った。
- 二十一日 八月二十五日から九月四日まで、ギリシャのアテネで開かれる国際婦人同盟第十八回総会に出席のため、日本婦人有権者同盟副会長小池順子氏が羽田を出発した。
- 二十二日 藤田たき氏は、九月にアメリカのニューヨークで開かれる国連第十三回総会の日本政府代表（藤山外相補四名）の一員に任命された。
- 二十三日、二十四日 第四回日本母娘大会が開かれ（主催、日本母娘大会準備会、於、東京）全国各地から参集した母娘連（第一日一分科会約五千名、第二日一全体会議約一万名）が、地方での討論を基に、教育、社会環境、健康、収養など十一分科会、三十会場に分れて討論協議を行った。
- 二十七日、二十九日 婦人民生、児童委員代表者全国協議会が開かれ、（主催、厚生省、全国社会福祉協議会、新生活運動協会等、於、群馬）各都道府県婦人民生（児童）委員代表、関係機関代表など二百五十人が「地域において母子保健、児童福祉の活動をどのように進めるか」婦人委員が

その機能を發揮するたゝめにどのような配系が必要か、新生活運動における婦人委員の活動内容の三點から研究、協議した。

九月

十三日 物部野郎に反逆闘争に伴う日教組の復讐攻撃と、密評の登校拒否戦術が行なわれる十五日を前に、母親の立場から物部野郎当事者に反招を求め、主婦連合会（奥もめお会長）、全国地坊婦人団体連絡協議会（山高しげり会長）、日本婦人平和協会（山崎光子会長）、日本婦人月夜者同盟（森田仁き会長）、日本基督教女子青年会（酒村環会長）、日本基督教婦人順服会（天野くに会長）などを中心とする各個人団体代表は、「教育問題左政治闘争から距離し、冷静に善処してほしい」旨の要請書を、文部省、日教組、及び自民社会両院の四者に提出した。

二十二日 獨元地附壳 扇白地没 應路改以ハとを目的とする權力事、東京議會、新憲法府内に設置之ハ、

二十四日、生産婦人中央会では、理事若代長七名が労働省並びに東京府庁を訪ね、管内生産（内職）グループの助成についての要望書を、倉石労働大臣、政務、事務兩次官、谷野婦人少局長、安井康永都知事、柳所也、民政府局長に提出、面会方を要望した。その要旨は、一、優良管内生産グループのリーダーの活動に対する助成、二、内職公共職業訓練所等において民間内勤仲介者の実態を把握し、優良なものを公営的認定グループとし、速かに最低賃金制度実施すること、三、公共職業訓練の設備を改組して一元化し、内職の改良の調整、仕事の掘拓、工賃の適正化、技術訓練にあたらせ、家内労働者を早期実現すること等である。

三十四、ソ連の代表は、共和国のタテユケントで、十月七日から十二日まで用られるが二回アテア・アリカ収容会館に、日本から夫人の赤坂が出席した。そのうち三回觀子館初の婦人参加者として出席した。この会館のハ、会館の議題は、アテア・アリカ・アフリカ諸国の又隊および文化の発展と

たなるほど、法策が成立すれば婦人団体も自主性大けられる應援がある」と、同会では絶対反対を
きめ声明書を発表した。

十一月

二、三日 日本の子どもに明るい生活と未来を——と「カネ子」どもを育てる文化会館し、日本子どもを
育てる会や教育、児童文化関係約七十団体の大座を招かれ、一、長野市、全国から参加した婦人・
教師、専門家など千八百人、子どもをめぐり、問題について語り合った。

四日 食生活の改善を旨とし「中五回食生活改善協議会」中央大会（厚生省主催）が東京で開かれ

五日 読書改善普及会主催による「全国自治会読書」が東京で開かれ、食生活を始めとした生活の合理

化についての体験や研究が全国代表の会員間で語られ、料理や食生活の改善も行われた。

六日 警察官職新行法改正案に反対する婦人団体、労働婦人部等により署名された「人権をまもる
婦人防衛会」主催による同法反対集会が、主婦、女子大生など約三千人の参加のもとに東京で行

われ、引続き「野」想の反対行進が展開された。なお婦人の弁護士、判事、検事などにより組
織された日本婦人法律家協会（会長久米愛氏）も警察法改正に反対する声明書を発表した。

七日 婦人団体等による「社会教育に關する婦人研究懇談会」では、中五回同会に提出された社
会教育法の改正案に反対し、反対の議決をきめ、参加十四団体の名をもちて「同法案は社会教育の基

本である政党内の中五及び社会教育関係団体の自主性を犯すおそれがある」と認め、その反対する
との声明を行い、国会及び関係当局へ提出した。

七八日 中五回自由民主婦人議員会開かれ、全国より数々参画、県市町村議会からの婦人議員が

参加、警察法その他の問題及び米価の地方選挙対策等について協議し合った。

十日 文部省の視察委員に二十九名が任命されたが、うち婦人は夜鳴夕子（徳島川区立女子小学校
校長）、松平辰子（お茶の水女大教授）の二名である。

十一日 沢木平洋東洋アデア婦人協会日本委員会の役員に望野あい（福岡）・渡田辰子（委員長）が
選出された。

十四日 自、社商売の発展を願う婦人議員十八名は連名で野野見政府に対し「国会の議長、副議長はそ
の政策を縮めるため、発言を制限せざるべきであり、国会法を速かに改正し連帯国会から異議し
てもらいたい」と白の甲入れを行なった。

十九日 主婦連など八団体で組織されている全国消費者団体連合会では、東京都内の米屋が中小企業団
体組織法に基いて設立しようとしている「都米穀小売商組合」は、米の売値を一方的に決定し
て消費者に不利を及ぼしている前例があり、且つ配給を強制の現況から設立の理由が薄弱である
として関係当局に反対陳情をした。

二十、二十三日 全日本婦人団体連合会へ会長森田加代氏では、中五回同会を期に、会の名義を
日本婦人団体連合会と改称、なお役員改選の結果、会長は婦人民主クラブの柳田フミ子氏にまっ

三十一、二十日 ジュネーブに本部をおく国際児童福祉連合の主催により「国際児童福祉研究会」が
東京で開催され、「家庭における児童」のテーマで世界四十八國の専門家を加えて研究発表、討
議が行われた。

三十一、二十日 社会福祉増進のため世界の社会事業家、社会福祉施設関係者、その他社会福祉に関
心を有する人々が一堂に会して討議を行い、概観及び世界の状況を報告する「中
九回国際社会事業会議」が「社会福祉と社会資源」社会のニーズに対する資源の活用」の議題で

昭和二十三年三月末現在一万七千人いた衆議院議員は、何人かを除外して、なれぬ議員のせいもあるが、
議員を希望する者が多い。また婦人保護施設の入所状況は、昭和二十三年三月末、四〇人である。

三二日、さき述べておいた衆議院議員の募集、これに賛同して回収した厚生局に対し、主婦連では製菓と会
社名を公表してほしいと要望した。

三十四日、全日本婦人団体連合会（会長藤田小三郎）の招きで、連合会代表アンナ・グリニエシコさんら三
人に来日した。

三六日、衆議院議員選挙（会費欠布白書発行）では、婦人議員選挙会とともに、衆議院議員選挙
準備会の懇談会を開催し、衆議院議員選挙法改正の案について意見を述べた。また、衆議院議員選挙
準備会は、今後、大切であるといふ大衆大衆と自民党に対し、選挙権の申入れを行った。

一九五八年の婦人に関する動き

昭和三十四年二月 印刷

昭和三十四年二月 発行

発行所 労働省婦人少児局

印刷所 有限会社 三 鶴 社

東京都千代田区神田小川町三ノ九